

居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導）重要事項説明書

（令和6年6月1日現在）

1. 事業所の概要

名 称 大 迫 クリニック
所 在 地 南さつま市笠沙町片浦1285番地1

提供する介護保険サービス及び運営の方針

・ 居宅療養管理指導及び
介護予防居宅療養管理指導

要支援者・要介護者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、通院が困難な利用者の居宅を訪問して、心身の状況や環境等を把握しそれらを踏まえて療養上の管理及び指導を行うことにより、療養生活の質の向上を図ります。

2. 職員体制及び職務内容

医 師 大 迫 章 生（常勤）

居宅を訪問し、医学的観点から居宅介護サービス計画の作成等に必要な情報提供及び介護方法についての指導、助言や利用者・家族に対する療養上必要な事項の指導、助言を行います。

3. 利用者負担額

居宅療養管理指導費・介護予防居宅療養管理指導費（Ⅱ）

単一建物居住者1人に対して行う場合 1回 299円（月2回まで算定）
単一建物居住者2~9人に対して行う場合 1回 287円（月2回まで算定）
単一建物居住者10人以上に対して行う場合 1回 260円（月2回まで算定）

4. 要望及び苦情等の相談

相談・苦情等に対する担当者を置いていますので、お気軽にご相談ください。

電話0993-63-0331 担当者 神園 鳴美（准看護師）

当事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

◎南さつま市役所 市民福祉部保健課介護年金係 所在地 加世田川畑2648

電話0993-53-2111 受付時間 月～金 8:45～17:15

◎鹿児島県国民健康保険団体連合会 所在地 鹿児島市鴨池新町7番4号

電話099-206-1024 受付時間 月～金 9:00～17:00

◎鹿児島県保健福祉部介護福祉課 所在地 鹿児島市鴨池新町10-1

電話099-286-2676 受付時間 月～金 9:00～17:00

5. 事故発生時の対応

利用者に対する介護保険サービスの提供により事故が発生した場合には速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じた上で、事故の状況及び事故に際して採った処置について記録します。

利用者に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行ないます。

6. 個人情報の保護

利用者の個人情報を含むサービス計画書、各種記録等については、関係法令及びガイドライン等に基づき個人情報の保護に努めます。

また、個人情報の取扱いに関する利用者からの苦情については、苦情処理体制に基づき適切かつ迅速に対応いたします。

7. 緊急時の対応

速やかに利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

8. 秘密の保持

事業所とその職員は、業務上知り得た利用者又は扶養者等若しくはその家族等に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。但し、介護保険サービスの利用のための市町村、居宅介護支援事業者その他の介護保険事業者等への情報提供、あるいは、適切な在宅療養のための医療機関等への療養情報についての情報提供については、利用者及び扶養者から同意を得て行います。

9. 身体拘束やその他の行動制限の適正化

利用者の生命・身体を保護するための緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束等を行いません。またやむを得ず身体拘束等を行う場合は、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録します。

令和 年 月 日

私は、本書面により、事業者から居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導についての重要事項の説明をうけ、サービスの提供開始に同意します。

私、および代理人は、事業者が、私および代理人、家族の個人情報を前記の利用目的の必要最低限の範囲内で使用、提供、または収集することに同意します。

利用者 住 所
氏 名 _____

(代理人) 住 所
氏 名 _____